

平成 30 年 3 月 6 日

横浜市長  
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会  
委員長 森地 茂

平成 29 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 29 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 3 件、再評価 2 件、事後評価 1 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 2 回委員会：平成 29 年 12 月 26 日(火) 14:00～16:30

	評価	事業名	所管局	審議結果
水道－1	事前評価	相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業	水道局	妥当
港湾－1	事前評価	本牧ふ頭 A 突堤道路整備事業	港湾局	妥当
道路－1	再評価	主要地方道横浜上麻生（佐江戸その 2 地区）道路改良事業 市道川和第 170 号線 外（山王前地区）道路改良事業	道路局	妥当
道路－2	事前評価	都市計画道路泥亀釜利谷線（寺前地区）整備事業	道路局	妥当
公園－1	事後評価	（仮称）大岡二丁目公園整備事業	環境創造局	妥当
公園－2	再評価	新治里山公園整備事業	環境創造局	妥当

2 意見具申

（水道－1）【事前評価】相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業

設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること

(道路－1)【再 評 価】主要地方道横浜上麻生（佐江戸その2地区）道路改良事業  
市道川和第170号線 外（山王前地区）道路改良事業

可能な限り早期に事業を完了するため、事業の進め方を抜本的に検討すること

(公園－2)【再 評 価】新治里山公園整備事業

計画どおりに整備を進めるよう努力すること

[参考資料]

## 横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際総合科学部 国際都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎ 森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授	産業連関論 環境影響評価、環境政策

(平成30年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 29 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 12 月 26 日 (火) 14 時 00 分から 16 時 30 分
開催場所	関内中央ビル (市庁舎側) 10 階大会議室
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員 (50 音順)
欠席委員	室田昌子委員
事務局	財政局公共施設・事業調整課 高木室長、伏見課長
説明者 (事務局以外)	1 (1) 水道局 計画課 渡邊課長 ※以下 (水道局) 1 (2) 港湾局 物流企画課 斎藤課長 ※以下 (港湾局) 1 (3) 都筑区 都筑土木事務所 牧野副所長 ※以下 (都筑区) 1 (4) 道路局 事業推進課 清水課長 ※以下 (道路局) 1 (5) 環境創造局 緑地保全推進課 清水課長 ※以下 (環創局) 1 (6) 環境創造局 緑地保全推進課 坂井担当課長 ※以下 (環創局)
開催形態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 2 人)
議 題	II 議事 1 審議 (1) [事前評価] 相模湖系導水路 (川井接合井から西谷浄水場) 改良事業 [水道局] (2) [事前評価] 本牧ふ頭 A 突堤道路整備事業 [港湾局] (3) [再評価] 主要地方道横浜上麻生 (佐江戸その 2 地区) 道路改良事業 市道川和第 170 号線 外 (山王前地区) 道路改良事業 [都筑区] (4) [事前評価] 都市計画道路泥亀釜利谷線 (寺前地区) 整備事業 [道路局] (5) [事後評価] (仮称)大岡二丁目公園整備事業 [環境創造局] (6) [再評価] 新治里山公園整備事業 [環境創造局] 2 その他
決定事項	1 (1) 相模湖系導水路 (川井接合井から西谷浄水場) 改良事業 ・意見具申として、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」とした。 事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (2) 本牧ふ頭 A 突堤道路整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (3) 主要地方道横浜上麻生 (佐江戸その 2 地区) 道路改良事業 市道川和第 170 号線 外 (山王前地区) 道路改良事業 ・意見具申として、「可能な限り早期に事業を完了するため、事業の進め方を抜本的に検討すること」とした。対応方針 (案) について「妥当」とした。 1 (4) 都市計画道路泥亀釜利谷線 (寺前地区) 整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (5) (仮称)大岡二丁目公園整備事業 ・意見具申なしとした。事後評価 (案) について「妥当」とした。

	<p>1 (6) 新治里山公園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見具申として、「計画どおりに整備を進めるよう努力すること」とした。対応方針（案）について「妥当」とした。</li> </ul>
<p>議 事</p>	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。会議を公開することについて確認。</p> <p>II 議事</p> <p><u>1 (1) 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業について</u></p> <p>(委員長) 議事II 1 (1)について説明を。</p> <p>(水道局) 議事II 1 (1)について説明。</p> <p>(委員長) 質問等あればどうぞ。</p> <p>(横田委員) 2点教えてほしい。1点目は、今回の整備によって、既設の導水路については、どのような取り扱いとなるのか。2点目は、耐震性不足となっている区間の既設導水路の耐震性について、現在どの程度で、今後どのような耐震性になるのか。</p> <p>(水道局) 1点目については、今回の整備では、まず、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場までの下流側と連絡管を先に整備することで、相模湖系水利権水量の全量を導水する能力の確保を予定している。その次に鶴ヶ峰接合井から上流側を整備する予定である。その後、既設導水路の水を止め、内面の調査を行ったうえで、上流側の耐震性不足の区間については、必要な耐震補強を行い、工業用水道として使用する。下流側の導水能力不足の区間は、管種や設置時期などから、ただちに対応が必要な状況ではないと考えられるが、新設管整備後に点検を行い、対応を検討していく。また、いずれの既設導水路も新設導水管の定期点検や清掃時など、新設管の水を止める必要がある際に使用するなど、バックアップとして使用する。</p> <p>2点目の既設導水路のうち耐震性が不足する区間の耐震性だが、開渠、暗渠、ずい道や水路橋といった形状をとる中で、水路橋については問題ない。他の形状の部分については、レベル1という比較的発生しやすい中規模の地震動に対しては耐えられる部分もあるが、レベル2という、あまり発生しないが大規模の地震動に対しては、NG との評価結果であるため、ひび割れ等の被害が生じる可能性がある。新設する導水管は、これらの地震動に耐えられる施設を整備する。</p> <p>(横田委員) 既設導水路は、主に山側をとっており、新設管については、主に谷側になると思うが、立地的なリスクというのはどのような評価となっているのか。</p> <p>(水道局) 新設管は、地下に敷設する。また、すでに別系統の導水管や他の重要な送水管が布設されている実績のあるルートであるため、立地的なリスクがあるとは考えていない。</p>

(鎌田委員) 先ほどの説明にあった、耐震性不足箇所を耐震補強して工業用水道として使用するというのであれば、耐震性不足の箇所を先に整備するべきではないのか。

(水道局) 西谷浄水場が1水源1浄水場、自然流下系である相模湖系の水利権水量全量処理という目標で再整備中であり、西谷浄水場の再整備のスケジュールに合わせて、メリットの早期実現を目指して、下流側を先に整備しようとしている。委員から指摘された耐震性の確保も重要な事項であるため、複数工区同時施工など、局内で議論して検討していきたいと思っている。

(鎌田委員) 相模湖系を27万m<sup>3</sup>/日から39.4万m<sup>3</sup>/日にするということが、市全体として水の使用量が少なくなってきた中で、今回の整備によって水の処理量を増やすということは、過剰な整備ではないかとの声があると思うがどうか。

(水道局) 浄水場は、市内に相模湖系の西谷浄水場、道志川系の川井浄水場、馬入川系の小雀浄水場の3か所あり、そのうち、相模湖系と道志川系は自然流下系であるが、馬入川系の小雀浄水場は、2回のポンプアップが必要であり、電気を使用している。このことから、今後、馬入川系である小雀浄水場は使用量をなるべく減らしていき、自然流下系を優先して最大限使用できるようにするということが相模湖系の水利権水量の全量を処理できるようにするものである。

(委員長) そうすると、現状では、相模湖系の導水不足分を馬入川系で補っているということか。

(水道局) 馬入川系での処理と、神奈川県内広域水道企業団からの受水で補っている状況にある。

(石川委員) 市民意識調査の頻度はどの程度で行っているのか。

(水道局) 3年に一度、実施しており、今年度の実施予定である。

(石川委員) 災害に強いとは、新設管が耐震性を有しているということと使用できる導水管が2系統になるという認識で良いか。

(水道局) そのとおり。特に西谷浄水場は、川井浄水場の倍以上の処理能力を有しており、横浜市の基幹的な浄水場である。その浄水場への導水管が2系統になるということは、災害時のリスク管理としても効果があると考えている。

(委員長) 設計で4年はかかりすぎではないか。予算の制約があるのか。

(水道局) 距離も長いので設計に時間がかかると思っている。シールド工事の発進立坑を西谷浄水場と川井接合井に設けるが、運転している既存施設との接続や、接続時の運用方法などが、まだまだ整理がついていない状況であるため時間がかかると見込んでいる。予算の制約ではない。

(委員長) それはわかるが、設計に4年は非効率だと思う。設計なので例えば人員をもっと投入するなど工夫があると思うがどうか。

(鷺津委員) 使用する用地に問題などあって設計期間を4年間としているのか。

(水道局) 用地は公有地なので、問題ない。どちらかというと、繰り返しになるかも

しれないが、技術的な問題で基本設計と詳細設計で4年を見込んでいます。過去の実績から同様の規模だとこの程度かかると考えています。

(委員長) 設計に関してボトルネックとなっている課題は何か。

(鷺津委員) 過去の事例調査やシミュレーションで時間がかかるのか。

(水道局) 過去の実績から、この程度の期間を考えています。

(中村委員) 過去の実績を踏まえ、設計を短くする努力が必要ではないか。委員長が言ったように、事前検討に時間をかけるのはあまりよろしくないと思う。

(石川委員) 資料4ページの事業の効果において、便益として記載している「備蓄費用を回避」との表現は、市民の方が見て、ペットボトルなどによる備蓄費用が不要になるとの誤解を与えかねないので表現を工夫した方が良いのではないか。

(水道局) 委員からの指摘のとおり、災害時に備えて1日3リットルの備蓄をお願いしている中、誤解を与えかねないので表現を工夫するよう修正したい。資料中の「備蓄費用を回避」とは費用便益分析マニュアルを引用した文言である。

(中村委員) 資料1ページの事業内容に記載している「施工上のリスクの低い、市道を中心とした」という表現は、逆に市道以外はリスクが高いと、誤解される可能性があるため修正した方が良いと思うがどうか。

(水道局) 委員の指摘のとおりで、国道などのルートも検討したが、曲がりが多くなることから、市道が比較的直線で施工管理が行いやすいルートという意味なので修正したいと思う。

(委員長) いくつか指摘があった、資料中の文言は修正すること。

それでは、意見具申として、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力することとし、事業実施(案)については妥当とすることで良いか。

(各委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上。

#### 1(2) 本牧ふ頭A突堤道路整備事業について

(委員長) 議事II 1(2)について説明を。

(港湾局) 議事II 1(2)について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 本牧ふ頭A突堤は、近年のコンテナ船の大型化に伴い、コンテナターミナルとしての役目を終えたとの理解で良いか。

(港湾局) 良い。

(鷺津委員) 物流施設の高機能とは、具体的にはどのようなことか。

(港湾局) 流通加工や冷蔵・冷凍倉庫の温度管理や一定期間保管するなど、品目や品種によって、今までのコンテナを置くだけの機能ではなく、ひと手間かかるような多様な保管ができる機能を付加するということである。

(鷺津委員) 高機能というのは理解できるが、例えば、川崎港は冷蔵については、取扱量が多いと聞いているが、横浜港としてどのような機能を強化するなど具体

的な戦略はあるのか。

(港 湾 局) 川崎港が多いのは確かだが、横浜港は、冷蔵・冷蔵の他、様々な機能をパッケージ化するものも多い。A突堤における物流施設用地に入る事業者は、公募で誘致していくことになると思うが、その際、横浜港でのコンテナ荷物取扱に資するということができるだけ具体的に明確に打ち出していきたい。

(鷺津委員) 明確なビジョンづくりを進めてほしい。

(港 湾 局) いただいたご意見は、今後事業を進めるうえで関係部署と共有し、事業を進めていく。

(委 員 長) その戦略の上位計画はあるのか。

(港 湾 局) 資料の6ページ、添付資料の③に記載しているが、ロジスティクス機能強化の中で港湾計画に位置付けられている。

(鷺津委員) もう少しブレイクダウンして、具体的にどのような商品をどう取り扱うのか、近隣の川崎港や東京港と競合しなければ良いと思うがどうか。

(委 員 長) そこについては、京浜港全体としてやっていると思うがどうか。

(港 湾 局) 委員長の言うとおりで、もともと、京浜港として国から戦略港湾として指定され、共同で進めている。コンテナターミナルの運営会社を川崎港と横浜港で28年1月に設立し、コンテナターミナルを共同で経営している。

(鷺津委員) 横浜港は日本最大級の港であるので、是非、リーダーシップをとって進めていってほしいと思う。

(委 員 長) どのような荷物を取り扱うかは、実際には、競争で事業者がやることになると思うので、行政がどこまでできるのかということになると思うがどうか。

(港 湾 局) 委員長の言うとおりで。ただ、委員からの意見を踏まえて、事業者からのニーズにも応えられるように、まずは、物流施設立地のための基盤整備として、今回の道路整備を考えている。

(田中委員) パワーポイントで示した、物流施設の建替・機能更新において企業が重視する事項のアンケートは、横浜港のみを対象エリアとしたものか。

(港 湾 局) 東京都市圏が対象となったアンケートである。

(田中委員) そうであれば、アンケート結果が東京港に求めている事項とか、すべての項目を横浜港に対して求めている事項にはならないと思うがどうか。

(港 湾 局) そのとおりだが、消費地や消費品目は、横浜港も東京都市圏であるので該当する部分は多いと考えている。

(鎌田委員) パワーポイントで示した資料の床面積と空室率の変化について、2010年頃に需要が下がっているが理由は何か。また、下がっている時点を基準に床面積が60%増加と言われても、説得力に欠ける。もう1点は、同じくパワーポイントで示した資料において、道路整備で11億円と見込んでいるようだが、この規模の整備で費用はこの程度かかるものか。

(港 湾 局) 1点目についての理由は確認させてほしい。

2点目については、もともとコンテナターミナルであり、都市基盤が何もな



かったから、上下水道などの基盤をゼロから整備することになるため、この程度かかると見込んでいる。

(委員長) 1点目の件は、サブプライムローンショックの時ではないか。

(港湾局) 確認する。

(委員長) 委員からの指摘で資料に無いものについては、資料に反映するようにすること。

港湾事業への質問が主だったが、本件は道路整備事業だが、それについては、あまり質問がなかったが、事業実施(案)は妥当ということで良いか。

(各委員) 良い。

(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

1(3) 主要地方道横浜上麻生(佐江戸その2地区)道路改良事業、市道川和第170号線外(山王前地区)道路改良事業について

(委員長) 議事Ⅱ 1(3)について説明を。

(都筑区) 議事Ⅱ 1(3)について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 資料の11ページの用地の枠について、地権者ごとに一つ一つ示しているとの理解で良いか。

(都筑区) 良い。

(中村委員) それでは、茶色の枠については、用地買収の目途がついていないということか。

(都筑区) 交渉は進めている。

(中村委員) 用地買収の見込み年度を「残事業」として記載していない箇所がある。この5年間で用地取得率が7%しか進んでいないが、平成31年度までに完了できるのか。

(都筑区) 目標年度完了に向けて事業を進めていきたい。

(中村委員) 用地買収が進んでいない理由は、用地買収の価格が、市で用地額が決まっているからか。

(都筑区) 価格は決まっている。進んでいない理由としては、移転にあたっての条件で折り合いがつかないことが多い。

(中村委員) この先、用地買収について、これまでと違う良い方法があれば、教えてほしい。

(都筑区) この路線は、都田西小学校のスクールゾーンになっており、地元からも早期整備の要望があり、資料11ページの赤い枠が今年度、買収できた。この買収できた箇所を部分的に整備し、地権者にも事業の進捗が見えるようにすることで、残りの地権者から理解を得ていきたいと考えている。

(委員長) 収用は考えていないのか。

(都筑区) 収用は、事業区間の8割の用地を取得していないとできないことになっている。あるいは3年継続して交渉するということが条件になっており、まだ、

8割の用地取得に至っていない状況にある。なお、今年、用地買収できた用地の地権者は、他の用地も所有しており、売却の意思はあるということを知っている、交渉を継続していきたい。

(委員長) 例えば、事業区間を分割して土地の所有を8割にするという手法を東京都では行っている事例もある。高速道路の整備は進むのに、通学路の整備は、年数がかかりすぎ、現在の児童は使用できないということがどこの都市でも起こっている。

(都 筑 区) 都田西小学校との関係で、まずは、交差点付近の整備を優先的に整備し、南北方向の道路整備を集中的に進めて、児童の動線確保を図る計画としている。

(委員長) このような事業こそ、パブリックインボルブメントなどの手法を取り入れた方が良いのかもしれない。

(鎌田委員) この事業は10年以上続けているが、なかなか進んでおらず、藪根交差点は渋滞が激しいと認識している。やはり委員長が言ったように、事業区間を分割するとか、通学路となっているのであれば、通行の方法を考えるなど、運用についても工夫した方が良いと思う。

(委員長) それでは、対応方針(案)については妥当とし、意見具申として、「可能な限り早期に事業を完了するため、事業の進め方を抜本的に検討する」(例えば、地域住民等の参画によって進めるなど) こととするが良いか。

(各委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上。

#### 1(4) 都市計画道路泥亀釜利谷線(寺前地区)整備事業について

(委員長) 議事Ⅱ 1(4)について説明を。

(道路局) 議事Ⅱ 1(4)について説明。

(委員長) 資料4ページを見ると、西側の途中までは既存の道路があり、完成しているように見えるが、そのような理解で良いのか。

(道路局) 既設道路の部分については、都市計画では15mの幅員となっているが、現地は約13mの幅員となっている。事業は、延焼遮断帯形成のため、現状で道路を整備していない、東側から着手したいと考えている。

(委員長) 幅員構成はどのようになっているか。

(道路局) 幅員構成は、全幅15mであるので、2車線と両側歩道3mである。

(中村委員) 資料7ページを見れば、幅員の若干の不足が分かるという理解で良いか。

(道路局) 資料6から7ページにかけてが、幅員が若干不足している箇所の航空写真になっており、両側1m程度不足しているという状況である。

(望月委員) 事業は、平成30年度から34年度までということで、5年間でやる計画となっているが、資料5から6ページを見ると、だいぶ民家があって、1軒ずつ対応していかなければいけないため、かなり大変だと思うがどうか。

(道路局) 委員からの指摘のとおり、事業スケジュールは、難易度が高いとは思って

いる。ただし、地震火災対策上は、早期に必要なため、極力努力していきたい。

(委員 長) 地元には話しているのか。

(道 路 局) 具体的な話はまだだが、そろそろ事業を行う、という話はしている。

(委員 長) 事業を進めるにあたっては、予算不足で進んでいない事業も多いが、この件はどうか。

(道 路 局) 本件については、防災・安全交付金の住宅市街地総合整備事業として、従来の道路事業とは別枠の国費を確保し、進めていく予定である。

(委員 長) この件の事業実施(案)は妥当で、意見具申なしで良いか。

(各 委 員) 良い。

(委員 長) 本件の審議については以上。

#### 1 (5) (仮称)大岡二丁目公園整備事業について

(委員 長) 議事Ⅱ 1 (5)について説明を。

(環 創 局) 議事Ⅱ 1 (5)について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(横田委員) 1点目は、多目的広場の利用状況について、特に土日については特定の団体が常に使用し、便益を受ける人が偏っているようにも見えるが、このような状況を便益として見込んでいるのか教えてほしい。

2点目は、夏場は暑そうに見えるが、利用者の状況について教えてほしい。

(環 創 局) 資料 10 ページで示した多目的広場の利用の例は、土日は、ほぼ少年野球や少年サッカーとなっているが、複数の団体が利用している状況である。その他にも南区主催の住民参加による大会などにも利用されており、特定の人利用しているとは考えていないため、便益の計算上も特に考慮していない。

夏場の暑さについては、樹木がまだ育っていないため、日影が少ない印象になっていると思う。この件に関して、季節による利用状況の調査は実施しておらず、定性的ではあるが、この公園に限らず、公園利用については、夏場の日中は暑さもあって、他の季節よりも利用者は少なくなるとの認識であるため、便益上も特に検討する必要はないと考えている。

(横田委員) 1点目については、利用者間で調整されているという視点ではなく、多目的広場の多目的性を確保することを地域でどのように調整していくのが重要な視点だと思う。

2点目については、リスクの問題もあると思うので、熱中症対策などのソフト・ハード面のフォローについても今後、必要性も含めて検討すれば良いと思う。

(環 創 局) 1点目については、検証方法などについて確認したい。

2点目については、近くに南スポーツセンターもあるので状況を確認したい。

(鎌田委員) マンホールトイレは、公園に必ず設置するのか。

(環創局) 本市では、学校が地域防災拠点になっており、地域防災拠点の学校にマンホールトイレを整備してきているが、公園には必ずしも設置するものではない。本件については、地元との公園整備における意見交換の中で設置することとした。

(鷺津委員) 費用便益分析における便益について、マンホールトイレや周辺の道路拡幅は、便益に計上しているのか。

(環創局) マンホールトイレや道路拡幅などの整備内容については、便益として計上していない。なお、今回整備したマンホールトイレは、マニュアルや公園規模に対する設置量などを考慮して、便益として計上する施設にはならないと考えている。

(田中委員) 緑被率の向上に寄与したとあるが、具体的数値はどのようになっているか。また、緑被率の向上についての便益上の価値はどのようになっているのか。

(環創局) 緑被率に関しては、南区一人あたり公園面積が 2.1m<sup>2</sup>から 2.2m<sup>2</sup>に増加したと評価した。また、緑被率の向上に関する、便益上の計上は、考慮していない。

(田中委員) だとすれば、便益における環境効果とは、具体的にどのような項目を見込むのか。

(環創局) 環境効果は、緑地の提供や動植物の生息、潤いのある街並みの提供であり、マニュアルに従い、面積により計上している。

(中村委員) その面積の大小によって、環境効果の効用値に反映されているということか。

(環創局) そうです。

(中村委員) その数字は、どのような数式によるのか、またどのような価値として計算したのか説明してほしい。

(鷺津委員) 何かを金銭的価値におきかえて評価していると思うが、それについて教えてほしい。

(環創局) 例えば環境効果については、オープンスペースや緑地、その他のスペースの面積の平方根をとっている。

(鷺津委員) その数値を効用とする目的は何か。例えば、公園に緑があることについて、人の満足度が向上するなどを仮想的市場評価法で計算している、とかなどを教えてほしい。

(委員長) 公園の費用便益分析は難しいと思うが、事業の実施者として、分析方法や数値の意味をしっかりと説明できるようにすること。他にないか。

(石川委員) 資料2ページにあるが、事前評価時点と比べて費用便益分析結果の数値が上がっているのは、何が要因なのか。

(環創局) 便益については、公園面積が減少したことにより、多少減っているが、事業費として、用地取得費が安く済んだことが一番の要因である。

(委員長) 他になければこの程度にとどめる。公園事業については、今後も評価する

事業があると思うので、費用便益分析についてしっかりと説明できるようにしてほしい。この件の事後評価（案）は妥当で、意見具申なしで良いか。

（各委員）良い。

（委員長）本件の審議については以上。

#### 1 (6) 新治里山公園整備事業について

（委員長）議事Ⅱ 1 (6)について説明を。

（環創局）議事Ⅱ 1 (6)について説明。

（委員長）質問等あればどうぞ。

（横田委員）費用便益分析において、今後の維持管理費について、今後整備予定の施設を含め、どのように見込んでいるのか。

また、来年度までの事業スケジュールの中で、未買収エリアの地権者との買収交渉の状況について、どのようになっているのか。

（環創局）維持管理費は、前提条件として50年先までとし、現在までに2回に分けて部分供用してきたことから、1回目の部分供用時の維持管理費を年間約1,600万円、2回目の部分供用時の維持管理費を年間約2,600万円とし、完成時は年間約7,400万円として計上している。

用地については、地権者とは全員に接触している状況で、来年度までに全てを売却してもらえる状況にはなっていないが、一部の地権者からは、価格に応じて売却の意思があるということは確認しており、そのような場所については少しでも買収を進めていきたい。今後も来年度までの事業期間中に取得する努力をしていきたいが、現実的に厳しい面もあると思う。

（横田委員）用地がそのような状況だと、時限的な措置で公園整備事業を行い、公園の範囲は虫食い状態で、少しずつ広がっていくという理解で良いか。

（環創局）用地が取得できたところから、整備を進めていきたい。

（横田委員）その場合、便益の計算における面積の計上はどのようにしているのか。

（環創局）資料の便益は、事業の計画として、平成31年度に全面供用ができたとして計算している。

（中村委員）この事業は、再評価なので、5年前の前の再評価結果と比べてとか、前回からの進捗状況が分かる資料がないと議論しにくい。5年前からの進捗状況等について教えてほしい。

（環創局）5年前の事業進捗率は58.8%、用地取得率は75%であった。今回の事業進捗率は62.8%、用地取得率81%となっている。

（中村委員）そうすると用地は5年間で6%の進捗だが、今後、用地は取得できるのか。

（環創局）交渉は行って良い感触は得られているが、買収まで至っていないという状況である。取得率は向上しているので、何とか事業期間内に進めたいと考えている。

（中村委員）事業進捗率は、5年間で約4%の進捗だが、あと2年間で残りの約37%を終わらせるための良い方法はあるのか。

(環創局) 良い方法というのではないが、現在残っている全地権者には交渉している中でかなり良い感触が得られている部分もあるので、そのようなところから少しでも進めていきたいと考えている。

(鷺津委員) 事業の進捗よく率はどのように算出しているのか。

(環創局) 事業費で算出している。

(鷺津委員) 用地取得率は81%で、事業進捗よく率62.8%、供用等の状況が9.8%というのは、用地取得済みの箇所であっても、整備や供用をしていないということか。

(環創局) 資料10ページに示すように、用地取得済み箇所は、園路などの最低限の整備を行うのが公園としての計画である。自然を楽しむという意味では、「市民の森」として既に供用はしているが、公園としての整備が残っており、公園事業としては未供用ということになっている。また、東側と西側の用地未取得箇所において、駐車場などの施設整備が残っているため、資料3ページに示した進捗よく率等となっている。

(委員長) 鉄道事業においては、交渉時は当然、土地評価額を評価するが、収用をかけるといろいろな便益を加味して、法定に沿って価格を切ってしまうことがあり、売却してくれない地権者が損をするということがある。公園事業においては、収用は難しいかもしれないが、収用をかけると、売り渋っている地権者は損をするということはないのか。

(環創局) 交渉時の土地の評価に左右されることはあると思うが、鉄道事業のようなことはないと思う。

(委員長) 収用というと、土地所有者から反発を受けることがあるかと思う。収用をするかどうかではなく、行政が事業を進めるための調査を淡々と進めることが重要で、それによって土地所有者の認識が変わり、事業が進むことがある。

(環創局) 今年度の地権者との交渉の中で、金額によって売却するという明確な意思を示している人もいるため、まずは、その方から用地を取得し、確実に進めていきたいと考えている。

(横田委員) 東側と西側の用地未取得箇所施設等の整備が残っているように思うが、用地買収できなかった場合は、公園の計画を見直すことはあるのか。

(環創局) 残りの工事について、まずは広く来園者が来られるよう駐車場などの用地買収・整備を進め、その後広場や細かい園路を計画どおり、整備していきたいと考えている。

(望月委員) この公園計画地のほとんどは、「市民の森」として、既に条例等の網がかかっている、その土地については、地権者も市に黙って売却などができなくなっている。「市民の森」以外の未買収の土地についても、地権者は思い通りの土地活用ができるとは思っていないのではないかと。結局は、横浜市に買ってもらえることになると思うので、土地所有者の買取申し出に対応できるようしっかりと準備しておくことが、とても大事であり、土地所有者の理解を得たうえで事業を進めてもらいたい。そのような状況であることから、あ

る時点になれば、全体的に土地の収用によって買わせてもらうというのも一つのやり方であると思う。

(委員 長) それでは、対応方針(案)は妥当とし、意見具申として、「計画どおりに整備を進めるよう努力すること」とするが良いか。

(各 委員) 良い。

(委員 長) 本件の審議については以上。

## 2 その他

### ・部会の設置について

(委員 長) 事務局からその他あるか。

(事務局) 当委員会の開催については、年度当初に年間の評価対象案件を確認しながら実施しており、本年度も当初は今回の委員会で審議が終わる予定であったが、急きょ、道路事業に関する1項目の追加審議が必要となった。評価案件の調整日時がなく、本日の委員会で審議することができなかった一方で、今年度中に別途審議を行うことが必要な状況である。

そこで、今年度中に部会を設置することを提案させていただく。

部会設置の理由としては、道路事業に関する1項目の審議となり、「横浜市公共事業評価委員会運営要綱」第6条第1項に規定されてある“特定又は専門の事項”として部会により審議をお願いするものである。

なお、同条第2項に規定する部会の人数については、「若干名」との規定を考慮し3名を想定しており、また、同条第3項に規定があるように、部会における議決を委員会の議決として扱うことと考えている。

このことについて、本日委員会に諮るものである。

審議事項は次の3点である。

一つ目が、部会開催の是非について

二つ目が、部会の構成員について

三つ目が、部会による議決について

まず、一つ目の部会開催の是非について審議いただくが、こちらについては、先ほど説明したとおり、道路事業に関する1項目の審議となり、“特定又は専門の事項”として部会による審議をお願いするものである。

(委員 長) それでは、事務局の提案について審議する。まず、一つ目の部会開催について、意見等ないか。

(各 委員) 意見等なし。

(委員 長) それでは、意見等ないので、追加案件の審議については部会を設置し、審議を行うということで、委員会の決定事項とする。

続いて二つ目の審議事項について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 部会の構成員数については先ほど説明したとおり3名を想定しており、選出委員については各委員の専門分野を考慮し、中村委員、望月委員、室田委員の3名で考えている。規定により委員長が指名することとされているの

	<p>で、当委員会による審議をお願いします。</p> <p>(委員長) それでは部会の構成員数及び構成員について、審議する。 部会の構成員数は3名、構成員は中村委員、望月委員、室田委員での提案となるが、意見等ないか。</p> <p>(各委員) 意見等なし。</p> <p>(委員長) それでは、意見等もないので、部会の構成は中村委員、望月委員、室田委員の3名ということで、委員会の決定事項とする。 続いて三つ目の審議事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 「横浜市公共事業評価委員会運営要綱」第6条第3項の規定において、部会の議決をもって委員会の議決とすることができるかとされている。このことについて、委員会による審議をお願いします。</p> <p>(委員長) それでは部会における議決について審議いたします。事務局からの説明のとおり、規定により部会での議決を委員会の議決とすることについて、意見等ないか。</p> <p>(各委員) 意見等なし。</p> <p>(委員長) それでは、意見等もないので、部会の議決をもって委員会の議決とすることについて決定する。 これで部会に関する審議は終わりとなるが、事務局から補足等はあるか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p> <p>(委員長) 本日の議事は以上。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第・座席表・委員名簿</li> <li>・資料① [事前評価]相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業の調書など一式</li> <li>・資料② [事前評価]本牧ふ頭A突堤道路整備事業の調書など一式</li> <li>・資料③ [再評価]主要地方道横浜上麻生線(佐江戸その2地区)道路改良事業市道川和第170号線 外(山王前地区)道路改良事業の調書など一式</li> <li>・資料④ [事前評価]都市計画道路泥亀釜利谷線(寺前地区)整備事業の調書など一式</li> <li>・資料⑤ [事後評価](仮称)大岡二丁目公園整備事業の調書など一式</li> <li>・資料⑥ [再評価]新治里山公園整備事業の調書など一式</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。</li> <li>・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。</li> <li>・今年度、道路部会を開催することとし、部会の構成は3名（中村委員、望月委員、室田委員）とする。また、部会における議決は、委員会の議決とする。</li> </ul>